

議 事 要 旨

会 議 名	第4回阿南市手話言語及び障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例検討会議	
日 時	令和7年1月7日（火）午後1時30分から午後3時	
場 所	阿南市役所2階 202会議室	
出席者	構成員	（8名）
	事務局	保健福祉部長、地域共生推進課職員（4名）
欠 席 者	（2名）	
傍 聴 者	（0名）	
次 第	1 検討会議の議事要旨について 2 パブリックコメント実施に関する意見について 3 条例案について 4 その他	
配 付 資 料	配付資料 ・会議次第 ・議事要旨 ・パブリックコメントに関する意見 ・条例案	

1 検討会議の議事要旨について

（事務局）

・第1回目の検討会議では、条例の名称からの検討、相互理解ということで前文の内容において手話言語を主にしたいのかという意見をいただき、修正した。骨子案についても、前文から構成員皆様の意見をいただき、手話に限らず他の障害の意思疎通に関しても同等とわかるような前文、条文になればいいという意見を踏まえ、骨子案を修正させていただいた。

・第2回目の検討会議では、こちらの骨子案についてもう一つ深く踏み込んだ内容の議論を行い、この結果を踏まえ、パブリックコメントで示させていただいた条例文の形になったということでパブリックコメントの方法についても意見をいただき、ホームページに掲載する際には、読み上げができるようにしてはどうか、障害者基本法の条文が見えるようにしてはどうか等、具体的な意見をいただけた。

・第3回目の検討会議では、条例制定後の施策について意見を聴取した。

（会長）

- ・そのほか意見質問等お願いしたい。

構成員のからの意見

- ・障がいを持っている人がいる、いないに関わらず対応していくことは基本的なことである。手話通訳を利用するに当たり、講演会等において申出制となっていることはおかしいのではないか。
- ・予算をしっかりと付けてほしい。
- ・公表や周知について、ネットに関わらない人たちに向けてのチラシ等を作成してみてはどうか。

2 パブリックコメント実施に関する意見について

(事務局)

- ・11月28日から12月27日まで実施し、市民の方5名と1事業者の方から貴重なご意見をいただきました。今後の施策の中で、災害時における避難や避難所生活についても考えていく必要がある。あらためて市としても横の繋がりが非常に大切であると認識した。

構成員からの意見

- ・当事者、関係者の意見を聴取するため条例制定後も本条例に係る施策の内容を決める会や、施策を推進する協議会のようなものを開催してほしい。
- ・市役所や役場だけではなく市民や事業所も一緒になって考えていくべきだと思うので、パブリックコメント3番の回答方法として「共に生きる地域社会の実現を市民や事業者の皆様と共にめざしてまいります」とし、みんなでやっていくという思いを入れてみてはどうか。
- ・パブリックコメント7番の回答で「その兄弟も含め」のところを「ひらがな表記」にしてはどうか。

3 条例案について

(会長)

- ・第4条市の責務について「目指す」をひらがなにしてはどうか。
- ・ここまでの意見を踏まえ、修正等を行い条令案として提出してよいか。

(構成員)

- ・異議なし

4 その他

事務局説明

